

3級・準3級公認審判員資格検定会実施要項

- 1 名称 (財)日本バドミントン協会 3級・準3級公認審判員資格検定会
- 2 主催 山梨県バドミントン協会
- 3 期 日 平成20年 7月13日(日) 8:30~12:30
- 4 会 場 甲府工業高等学校 視聴覚室
- 5 日 程
 受付 8:30~ 8:40
 開講式 8:40~ 8:50
 講 義 8:50~11:50
 学科試験 12:00~12:30
- 6 受検資格 平成20年度日本バドミントン協会会員であること。
- 7 講 師 (財)日本バドミントン協会資格審査認定委員
 久津川 孝(1級審判員)
 白倉 一民(1級審判員)
- 8 費 用
 ①検定会参加費用 免除(山梨県バドミントン協会から補助)
 ②資格認定申請料 3級 2,100円(消費税込み)
 準3級 1,050円(消費税込み)
 ③資格登録手数料 3級 5,250円(3年間分・消費税込み)
 準3級 不要
 ④テキスト(ルール教本)代 500円
-
- 合 計 3級 7,850円
 準3級 1,550円
- 9 申込方法 甲府湯田高等学校 白倉一民先生宛に別紙申込書をFAXで送ってください。費用は学校・団体ごとにまとめて当日納入してください。
 甲府湯田高校 TEL 055-233-0127
 FAX 055-233-0129
- 10 申込締切 平成20年 6月30日(月)
- 11 その他 (1)準3級受講者は満18歳未満の者とする。
 *準3級審判員資格をもつ者は、満18歳になったとき、所定の手続きによって改めて検定試験を受けることなく3級審判員の資格登録ができます。
 (2)筆記用具・上履き・印鑑を持参してください。
 (3)実技試験は県高校1・2年生大会(8/10(日)・8/11(月)、小瀬体育館)にて行います。2日間の大会のうち、いずれかの日の午前か午後に出席してください。